

# 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

## 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、職員の仕事と家庭生活の両立を図り、その能力を最大限発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

### 2. 内容

#### 目標1 時間外勤務削減への取り組み

##### 〈対策〉

- ・時間外勤務縮減について、職員への意識啓発を図るとともに、職員一人ひとりが業務の効率的な遂行に心がけるようにします。
- ・管理職員は所管する職場の時間外縮減について常に心掛けるとともに、職場職員の勤務時間管理を適切に行い、絶えず業務の見直しを行うこととします。

#### 目標2 仕事と家庭生活の両立

##### 〈対策〉

- ・仕事の多忙により家庭生活を侵害しないよう、出産・子育て等に関する休暇を周知し、仕事と家庭生活の両立ができるよう取得の促進を図ります。

#### 目標3 有給休暇の取得

##### 〈対策〉

- ・有給休暇の取得を半日単位から可能とし、職員が年間5日以上の有給休暇を取得するよう周知し、家庭生活の充実の促進を図ります。

#### 目標4 敷地内保育所の利用拡大

##### 〈対策〉

- ・夜間勤務する職員や、待機児童を抱える職員が働きやすい環境を作るため、敷地内保育所の利用を促進します。

#### 目標5 セクシュアルハラスメント等に関する各種相談窓口への相談状況

##### 〈対策〉

- ・より多くの職員の目に留まるよう、相談窓口の掲示を工夫して、職員の利用のし易さを図り、外部相談員との連携を密に取る。